

文京区男性不妊検査費助成事業

男性不妊検査受診者に対して、検査費用の一部を助成します。

1. 目的

不妊の要因の半数程度が男性側にあると言われていることから、子どもを望む夫婦の男性に対して不妊検査費用を助成することにより、夫婦の相互理解のもと不妊治療に取り組む契機とするとともに、経済的負担の軽減を図り、もって次世代育成を支援します。

2. 事業内容

- (1) 対象者：検査日現在、婚姻していて配偶者が 43 歳未満の男性
- (2) 検査内容：保険診療外の精液検査及び内分泌検査
- (3) 助成額：10,000 円（償還払い／1 回限り／所得制限はありません。）
- (4) 検査実施医療機関：指定医療機関を定めていないため、(2)の検査を実施している医療機関であれば制限はありません。
- (5) 申請に必要な書類：男性不妊検査費助成申請書兼請求書
男性不妊検査費助成事業受診等証明書
領収書・口座振替依頼書

3. 周知方法

- (1) 区報
- (2) 文京区ホームページ
- (3) ポスター（地区医師会加入医療機関に送付予定です。）

4. 実施時期

平成 27 年 4 月 1 日以降に実施した男性不妊検査より申請可能です。

5. 予算（平成 27 年度）

総額 3,708,千円

（内訳）助成費用	360 人	3,600,000 円
印刷等消耗品		108,000 円